

工 事 仕 様 書

1 工事名	国補 市営住宅今井団地1号棟1号機エレベーター改修工事		
2 工事場所	長野市川中島町今井原		
3 工事種目及び特殊使用部品	(1) 昇降機設備 一式		
	項 目	数 量	備 考
	・巻上機	1 台	2.8kw, 45m/min
	・受電制御盤	1 基	
	・自動着床装置	1 式	
	・かご (車いす兼用)	1 式	1,050×1,520×2,300mm
	・かご内防犯カメラ	1 台	記録装置内蔵型 (確認装置付)
	・三方枠化粧シート貼り	7 か所	
	・乗場戸 化粧シート貼り	7 か所	
	・乗場操作盤	7 か所	
	・レール	1 式	14耐震Aクラス対応
	・ロープ	1 式	
	・つり合いおもり	1 式	
	・安全装置	1 式	
	・配管配線材料	1 式	
	・インターホン	1 式	
	・地震時管制運転装置	1 式	
	・停電時自動着床装置	1 式	
	・ピット浸水管制運転装置	1 式	
	・機械室照明装置	1 式	非常照明付
	・床面防塵塗装	1 式	
	・磁石式保護マット	1 式	
	・床ゴムマット	1 式	
	(2) 撤去工事 一式		
	項 目	数 量	備 考
	・撤去工事	1 式	
	・廃材処理	1 式	
4 施工条件	○工事にあたっては、団地の管理人と連絡を取り合うと共に、住人の生活に支障のないよう十分に打ち合わせを行い、トラブルの無いよう施工計画を立て、施工時に配慮し、安全管理には万全を期すること。		
5 性能保証	<p>○建築基準法第12条に基づく定期検査に適合すること 建設当時は合法だったものの、最新の法に照らすと要件を満たしていない項目は、年1回の定期検査では要是正 (既存不適格) と報告されるためそれを解消すること。</p> <p>○1.4耐震指針の基準に適合すること 当該エレベーターの耐震対策は8.1耐震指針 (1981年改正) に基づいて設計施工されている。最新の基準である「1.4耐震指針の基準」に適合すること。</p>		